

平成27年 第4回定例会

平成27年第4回定例会を、12月4日(金)から12月16日(水)までの13日間で開きました。

今回の定例会では、松浦市情報公開条例等の一部改正など条例8件、

平成27年度各会計補正予算9件、そ

の他の議案3件の合計20議案が上程され、いずれも原案のとおり可決することともに請願1件を採択いたしました。

継続審査としていた平成26年度の

会計の決算認定12件を認定いたしました。

また、市議会だより編集及び市議会広報に関する調査研究を行うための広報特別委員会を設置しました。

会期日程

12月
4日(金)

本会議

- ▽会期の決定
- ▽議長の報告
- ▽市長の市政概況報告
- ▽監査報告
- ▽常任委員会の行政調査報告
- ▽決算審査特別委員会の審査

報告・採決

- ▽特別委員会の中間報告
- ▽議案の上程・説明・審議
- ・主管委員会付託

- ▽請願の受理報告・主管委員会付託

- ▽陳情の受理報告

- ▽特別委員会の設置

- ▽一般質問

5日(土)・6日(日)
7日(月)～9日(水)

休会
本会議

10日(木)・11日(金)
12日(土)・13日(日)

休会
委員会

16日(水)
15日(火)
14日(月)

委員長報告・採決

- 市役所議会事務局
- 市役所各支所・出張所
- 市立図書館
- 市立公民館

一般質問は、市政全般にわたり議員が執行者の考え方を質すもので。本市議会では、議会運営上、1人当たりの質問時間は60分以内（答弁、関連質問を含む）という取り決めになっています。

今定例会では、12月7日から9日までの3日間で9人が質問を行いました。

市議会だよりは、紙面の都合により質問項目のうち2項目以内で要点を簡略にまとめて掲載しています。（登壇順）

詳しくは、松浦市公式ホームページで公開する会議録または次の場所に備えている会議録をご覧ください。

一
般
質
問

次の定例市議会は
3月です。



議会の傍聴
おでかけください。

松浦市公式ホームページアドレス
<http://www.city-matsuura.jp>

お問い合わせは
議会事務局へどうぞ
TEL(0956)72-0264